

平成25年12月愛荘町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成25年12月20日(金)午前10時30分開議

日程第1 議案第89号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 議案第90号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)

追加日程第2 議提第5号 議会改革特別委員会設置期限延長に関する決議

追加日程第3 意見書第4号 「第79回国民体育大会主会場および各競技種目会場を湖東・湖北地域に招致を求める意見書」について

追加日程第4 議提第6号 議員派遣について

出席議員(16名)

1番 伊谷正昭君	2番 嶋中まさ子君
3番 城貝増夫君	4番 高橋正夫君
5番 外川善正君	6番 徳田文治君
7番 村木嘉博君	8番 河村善一君
9番 西澤久仁雄君	10番 小杉和子君
11番 吉岡ゑみ子君	12番 瀧すみ江君
13番 森隆一君	14番 竹中秀夫君
15番 辰己保君	16番 本田秀樹君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村西俊雄君	副町長	宇野一雄君
教育長	藤野智誠君	住民福祉主監	西川都々子君

総務主監	杉本幸雄君	管理主監	北川孝司君
収納管理主監	上林忠恭君	総合政策主監	林定信君
環境対策主監	飯島滋夫君	教育次長	小杉善範君
教育主監	松藤美保子君	産業建設主監	北川元洋君
教育振興課長	青木清司君	総務課長	中村治史君
福祉課長	岡部得晴君	建設・下水道課長	中村喜久夫君
生涯学習課長	山本隆男君	健康推進課長	酒井紀子君
子ども支援課長	川村節子君	商工観光課長	広瀬猛君

事務局職員出席者

議会事務局長	徳田幸子	書	記	宮崎	淳
--------	------	---	---	----	---

開議 午前10時30分

◎開議の宣告

○議長（本田秀樹君） 皆さん、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（本田秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 日程第1、議案第89号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉主監。

〔住民福祉主監 西川都々子君登壇〕

○住民福祉主監（西川都々子君） それでは、平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。議案書36ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,087万7,000円とするものでございます。

事項別明細書で説明させていただきます。39ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、国庫支出金国庫負担金といたしまして、介護給付費負担金、現年度分180万円の追加、これにつきましては介護予防サービス給付費および介護予防サービス計画費の増額により補正をお願いするものでございます。介護保険法によりましてそれぞれ負担割合が定められておりまして、国庫負担金におきましては利用額の20%とされている関係から、900万円に対しましての20%ということで、180万円の追加でございます。

次に、国庫補助金調整交付金、現年度分でございますが、これにつきましても900万円の5%でございまして、45万円を追加するものでございます。

次に支払基金交付金でございますけれども、これにつきましては29%の負担割合で

261万円の追加でございます。

次に県支出金県負担金介護給付費負担金でございますが、県の負担割合は12.5%となっております。112万5,000円の追加でございます。

それから、一般会計繰入金介護給付費繰入金ということで、町の負担金も県と同様12.5%となっておりますので、112万5,000円の追加でございます。

40ページに移りまして、介護給付費準備基金繰入金でございます。これは第1号被保険者保険料の負担割合分でございますが、これにつきましては21%と定められていますので、189万円の追加になります。

歳出でございますが、介護予防サービス給付費につきましては850万円の追加でございます。それから、介護予防サービス計画給付費につきましては、50万円の追加で、合計900万円の追加でございます。以上、説明とさせていただきます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第89号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議案第89号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（本田秀樹君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○議長（本田秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（本田秀樹君） お諮りします。ただいま議案1件・議提2件・意見書1件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 異議なしと認めます。よって、議案1件・議提2件・意見書1件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第1 議案第90号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監 杉本幸雄君登壇〕

○総務主監（杉本幸雄君） それでは、追加議案書の1ページをご覧ください。議案第90号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）でございます。平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,198万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億881万円とするものでございます。

事項別明細書でご説明を申し上げますので、4ページをお願いいたします。

4ページのまず歳入でございますが、国庫補助金民生費国庫補助金障害福祉費補助金の地域生活支援事業補助金は、ストーマ用装具や紙オムツの新規対象者増加や新規の障害認定を受けた方の福祉用具の給付申請によりまして40万円の追加でございます。これは補助率2分の1でございます。

次の県支出金県補助金でございますが、民生費県補助金の障害福祉費補助金で、地域生活支援事業補助金として20万円ですが、これは国庫が2分の1で県が4分の1の負担ということで、内容は同じでございます。それぞれ20万円の追加でございます。

そして、農林水産業費県補助金の農業振興費補助金につきまして、まず農地集積協力金591万7,000円ですが、これは人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる担い手へ分散する農地の集積をするために協力をされる農家へ交付されることについての補助金でございます。そして次の経営体育成支援事業補助金260万円の追加は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が金融機関から融資を活用して農業機械を導入した場合に補助を受けるものでございます。

繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正財源として 286 万 7,000 円を追加するものでございます。

次の 5 ページから歳出でございます。総務費の総務管理費自治振興費の役務費でございます。自治会活動保険料の保険料の改定によりまして、現在と同じ補償を受けるためには 34 万円を追加しなければならないということで追加をお願いするものでございます。

次の民生費社会福祉費障害福祉費は、歳入の方で国費・県費ともにございますが、それに町費の 4 分の 1 を加えまして、日常生活用具給付事業ストーマ用装具・特殊寝台等の給付増によりまして 80 万円の追加でございます。

そして、農林水産業費の農業振興費は、歳入にあります金額の 10 分の 10 そのまま計上をしているものでございまして、経営体育成支援事業補助金ですが、人・農地プランに位置づけられた経営体等が金融機関から融資を活用して農機具等を購入した場合に金融機関からの融資残額の 10 分の 3 以内を助成するもので、東円堂の乾燥機を導入されるにつき 260 万円の追加でございます。農地集積協力金交付金は、人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる担い手への農地集積に協力する農家に対して交付するために 591 万 8,000 円の追加でございます。

土木費住宅費住宅管理費は、町営住宅新豊満団地の修繕料 60 万円の追加でございます。

次の 6 ページでございます。教育費関係でございます。まず社会教育費の文化財保護費は、台風による金剛輪寺の防災道路法面崩落に対する文化財保護管理補助金として 100 万円の追加でございます。博物館費は、博物館トイレが漏水いたしましたので、その修繕のための施設改修工事 33 万 6,000 円の追加でございます。

保健体育費の保健体育総務費は、スポーツ大会出場激励金の不足によりまして 39 万円の追加をお願いするものでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議案第90号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

◎議提第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第2 議提第5号、議会改革特別委員会設置期限延長に関する決議を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。15番、辰己 保君。

[15番 辰己 保君登壇]

○15番（辰己 保君） 議提第5号をご提案申し上げます。

議会改革特別委員会設置期限延長に関する決議。上記の議案を、愛荘町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成25年12月20日

提出者	愛荘町議会議員	辰己 保
賛成者	愛荘町議会議員	森 隆一
賛成者	同	竹中 秀夫
賛成者	同	伊谷 正昭
賛成者	同	高橋 正夫
賛成者	同	外川 善正

愛荘町議会議長 本田 秀樹様

議会改革特別委員会設置期限延長に関する決議

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1 名 称 | 議会改革特別委員会 |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第110条および愛荘町議会委員会条例第5条 |
| 3 目 的 | 議会改革に関する調査・研究 |
| 4 設置期限 | 平成26年3月4日までとし、閉会中もなお調査・研究を行う。 |

5 定 数 6 人

提出の理由。平成25年12月議会閉会までの期限であったが、議会改革条例（案）のパブリックコメント募集を平成25年12月9日から平成26年1月8日まで行っており、それら町民の方々の意見を受けて、引き続き協議をしたいためとしております。

どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議提第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議提第5号、議会改革特別委員会設置期限延長に関する決議は、原案のとおり可決されました。

◎意見書第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第3 意見書第4号、第79回国民体育大会主会場および各競技種目会場を湖東・湖北地域に招致を求める意見書についてを議題にいたします。

本案について提案理由の説明を求めます。11番、吉岡ゑみ子君。

〔11番 吉岡ゑみ子君登壇〕

○11番（吉岡ゑみ子君） 意見書第4号

平成25年12月20日

愛荘地議会議長 本田 秀樹様

「第79回国民体育大会主会場および各競技種目会場を湖東・湖北地域に招致を求める意見書」

上記の議案を、愛荘町議会会議規則第14条の規定により提出する。

提出者	愛荘町議会議員	吉岡 忍ミ子
賛成者	同	西澤 久仁雄
賛成者	同	河村 善一
賛成者	同	竹中 秀夫
賛成者	同	伊谷 正昭

それでは、説明させていただきます。「第 79 回国民体育大会主会場および各競技種目会場を湖東・湖北地域に招致を求める意見書」でございます。本意見書の説明は、朗読をもって説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

滋賀県では、平成 36 年（2024 年）の第 79 回国民体育大会（以下「二巡目国体」という。）の内々定を受けられ、今後様々な準備が進められようとしています。

昭和 56 年（1981 年）に滋賀県で第 36 回びわこ国体が開催され、湖東・湖北地域でも各種競技が行われ、当町ではアーチェリー競技が開催されました。彦根市は、夏季総合開・閉会式会場となり、湖東・湖北地域の活性化や経済発展、青少年の健全育成に大きく貢献しました。

愛荘町は、町東部の山際に国道 307 号線と名神高速道路が、西部に広がる湖東平野には中山道と国道 8 号線、近江鉄道・東海道新幹線がそれぞれ南北に縦断しており、交通の要衝地でもあります。本年 10 月 21 日には湖東三山スマートインターチェンジが開通し、さらに交通の利便性が増したところです。他に犬上郡、愛知郡には多賀大社や湖東三山など自然と歴史・文化に包まれた風光明媚に地域であります。

彦根市、長浜市、米原市は優れた自然豊かな地域であり、東海道新幹線や東海道本線、北陸本線の停車駅、名神高速道路・北陸自動車道のインターチェンジを有しており、宿泊施設や交通の利便性に優れ、本県経済の発展に大きく貢献してまいりました。

こうした立地条件のよい場所に、アーチェリー場を整備した愛荘町中央スポーツ公園があります。二巡目国体の主会場となる開・閉会式の会場候補の 1 つとして彦根総合運動場があげられておりますが、今回、国民体育大会という一大事業が開催されるにあたり、湖東・湖北地域は次の点において利点と必要性があると考えます。

- ・名神高速道路、新幹線等交通のアクセスがよく、多方面から来ていただきやすい立地にある。

- ・愛荘町中央スポーツ公園には、滋賀県内で唯一の 90 メートルに対応できるアーチェリー場が整備されている。

・彦根総合運動場に隣接する市立体育施設や、国立大学法人滋賀大学、私立高校、市立小学校グラウンド等の施設を有効活用できる。

・地理的に滋賀県の中心地域であり、南高北低といわれる偏った経済発展の是正を図り、湖東・湖北地域の活性化につながる。

・湖北・湖東地域は、非常災害時における近畿・北陸・東海地方の避難場所としての重心地として考えられ、滋賀県が防災拠点機能を併用した新しい陸上競技場を活用することにより、多方面の避難要請に対応できる多大なメリットを有することができる。

・スポーツ振興の拠点・聖地として、部活動の活性化や青少年の健全育成など学校生活の推進が図れるとともに、青少年に夢と希望を持たせることができる。等々があります。

以上のような利点から、当町ならびに湖東・湖北地方の方々をはじめ、県民全体が身近な国体になるものと考えます。また、国体を契機に湖北・湖東地域の経済発展、活性化が進むことにより、滋賀県経済の均衡と拡大が図られ、県全体の発展につながるものと確信しております。

よって、第 79 回国民体育大会主会場および各種競技種目会場を湖東・湖北地域に招致を求めるものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 20 日

滋賀県知事 様

滋賀県教育長 様

滋賀県議会議長 様

滋賀県愛荘町議会

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより意見書第 4 号を採決します。本案は原案のとおり採決することに賛成の諸

君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、意見書第4号、第79回国民体育大会主会場および各競技種目会場を湖東・湖北地域に招致を求める意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

◎議提第6号の上程、説明、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第4、議提第6号 議員派遣についてを議題にします。

会議規則第120条の規定により、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田秀樹君） 異議なしと認めます。よって、議提第6号 議員派遣については、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（本田秀樹君） これで、本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって平成25年12月愛荘町議会定例会を閉会いたします。

町長よりごあいさつがございます。町長。

○町長（村西俊雄君） 今議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

今議会におきまして、議員各位におかれましても、また私にとりましても、本任期中の最後の議会となりました。これまで町民の皆様、議員の皆様には並々ならぬご指導、ご支援を賜りましたこと、そして日夜ご苦勞いただいた職員の皆さんに、心から御礼と感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

さて、愛荘町は平成18年2月に合併し、本日まで1,300人余り人口が増えまして、現在では2万1,300人となりました。一方、高齢化率におきましては、本町も着実に上昇しており、今年の6月に初めて20%を超え、最新のデータには20.1%となっております。この率は全国ベースで言いますと、全国は23%、人口増加県であります滋賀県の平均は20.7%でありまして、当町は滋賀県の平均よりも若いまちとなっている

ところであります。

また、一人の女性が一生に産む子どもの数、一般的に出生率と申しておりますけれども、愛荘町は 1.61、県下では栗東市の 1.83 に次いで 2 番目に出生率の高いまちであります。全国の出生率では、8 年前の平成 17 年の 1.26 を底に、国を挙げての少子化対策が功を奏し、最近では 1.39 まで急速に回復をいたしております。国にとりましても、地域にとりましても、人々の数は活力の源泉であり、国力そのものであります。何事も安心して子育てできる社会の創造は、私たちの使命だと思っております。

最後に、平成 25 年もあと 10 日余りということになりました。これから寒さが一段と募ります。インフルエンザ流行の兆しが見えてきたと伝えられている昨今、健康にご留意され、新しい年平成 26 年の新年をご家族共々健やかに迎えなされますよう祈念いたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本田秀樹君） それでは、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 11 時 00 分

上記会議の次第は事務局長 徳田幸子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 2 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 3 番